

塩尻市保育園給食の食物アレルギー対応について

塩尻市保育園給食では、食物アレルギーのあるお子さんに、除去食をご用意します。
裏面の「塩尻市保育園給食の食物アレルギー対応・調理について」をお読みいただき、
ご理解、ご協力をお願いいたします。

<必要書類>

- ・保育園生活管理指導表（様式 1）
- ・アレルギー除去食実施申請書（様式 2）
- ・除去食対応確認表（様式 3）

※塩尻市ホームページからダウンロード出来ます。
※書類が準備できましたら、早めに園にご提出ください。
※重篤なアレルギーや給食室での対応ができない場合は、
お弁当持参（おやつ含む）をお願いすることがあります。
ご理解とご協力をお願いいたします。



<提出期限>

* 4月入園の方

1 月末までに園へ提出

※0～2 歳児は保育課へ提出

* 年度途中の入園の方

入園が決まり次第受診をし、
園へ提出

～受診の前にご確認ください～

- 1 塩尻市では医師の診断に基づき食物アレルギー対応を行います。どの程度の対応が必要なのか主治医によく確認をしていただき、保育園生活管理指導表に基づいた除去を行って参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、保育園生活管理指導表裏面の記入例にありますとおり、除去の程度によっては、お弁当持参（おやつ含む）をお願いする場合があります。

（例）卵アレルギーの場合

⇒うすらの卵、魚卵の除去の必要はありますか？

乳アレルギーの場合

⇒乳糖の除去まで必要ですか？

小麦アレルギーの場合

⇒調味料等の除去まで必要ですか？（醤油、酢、麦茶）

魚アレルギーの場合

⇒何の魚の除去が必要ですか？だし汁の除去まで必要ですか？

（注）卵殻カルシウム、乳糖、調味料、だし汁までの除去が必要な場合、塩尻市ではお弁当対応を検討させていただきます。

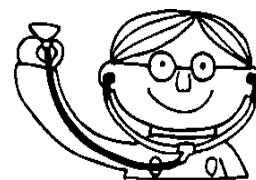
果物アレルギーの場合

⇒生の果物だけの除去ですか？加熱したものも除去が必要ですか？

（例）生のリンゴだけ除去の場合は、「生のリンゴ」、加熱も除去が必要な場合は「リンゴ」とだけ記入してもらうようにしてください。

- 2 除去食対応調べをご覧ください。アレルゲンとなる食物の同一施設内調理の可否などについて判断ができない場合、主治医と相談してご記入ください。

保育園生活管理指導表
裏面の記入例を主治医
にお見せください。



3 塩尻市保育園給食の食物アレルギー対応・調理について

- (1) 安全を最優先にした給食を提供します。
給食室において除去食のパターンが増え、誤食事故の危険性が高まる恐れがある場合は、アレルギー除去食を1種類に統一させていただく場合があります。（※食べられる食材についても状況により除去させていただく場合があります。）その際には、個別にご相談させていただきます。
- (2) 原因食材は全て除く完全除去対応を原則とします。
安全を最優先とし、危険の伴う対応（少量可、飲料のみ不可、加工品可などの複雑な対応）は行いません。
- (3) 専門的な医師の診断・検査に基づきアレルギー対応を行います。
アレルギー除去食の提供は、生活管理指導表に基づき行います。生活管理指導表が提出され、除去内容の確認がとれるまでは、お弁当（おやつ含む）の持参をお願いすることがあります。
入園後も一年に1回の受診をお願いしております。
- (4) 保護者、保育園長、担任保育士及び保育課との検討により対応していきます。
- (5) 給食室はアレルギー専用施設ではないため、アレルゲンとなる食物を同一施設内で調理しています。
- (6) 調理時、盛り付け時及び喫食時は、アレルゲンの混入の危険がないよう配慮しておりますが、食器・調理器具類は除去食専用ではないため、洗浄消毒は全て一緒に行い、洗浄消毒後は全て共有となります。
- (7) 本市の保育園給食では、そば・ピーナッツ・ナッツ類は使用いたしません。
- (8) コンタミネーション（同一工場・製造ラインにおいてアレルゲンの使用があること。）が不可である等、重篤なアレルギーであると考えられる場合、面談を行い、お弁当（おやつ含む）の持参をお願いする場合があります。
- (9) 宗教上の理由による個別対応は行いません。宗教上の理由で食べられない食材がある場合は、お弁当（おやつ含む）の持参をお願いします。

4 アレルギー対応食実施の流れ

必要書類をご提出いただき、保育課担当栄養士が確認します。

※書類に不備があった場合、再受診をお願いすることがあります。



保育課担当栄養士がアレルギー献立表を作成します。



保護者の方に内容をご確認いただき、確認印又はサインをしていただきます。



保育課担当栄養士がアレルギー献立表を確認し、コピーを各保育園に送付します。



保護者の方にアレルギー献立表が届き、アレルギー除去食提供実施となります。

不明な点、不安なこと等ありましたら、お問い合わせください。



塩尻市役所こども教育部
保育課保育園運営係
電話：0263-52-0280
内線：3177